

監 査 報 告 書

2024 年 5 月 20 日

学校法人ものづくり大学
理事会および評議員会 御中

監 事 佐々木 良二 
監 事 野上 武利 

私立学校法第 37 条、学校法人ものづくり大学寄附行為第 14 条の規定に基づき、2023 年度業務の執行状況ならびに財産の状況について監査を実施したので、以下のとおり報告します。

1, 監査方法の概要

理事会・評議員会および大学運営連絡協議会や関係委員会に出席するほか、執行部から業務の報告を聴取し、かつ重要な決裁書類を閲覧するとともに主要な関係部署における業務および財産の状況を調査しました。また会計監査法人（あずさ監査法人）と連携し、計算書類等について検討しました。

2, 監査の結果

- (1) 本学の業務運営は、第 2 次中長期経営計画に基づく 2023 年度事業計画に沿って行われており、適正であると認めます。
- (2) 学校法人の業務ならびに理事の業務執行に関し、不正ならびに法令等に違反する事実はないことを認めます。
- (3) 2023 年度財務諸表は、学校法人会計基準ならびに学校法人ものづくり大学の経理規程に準拠して適正に作成されているものと認めます。
- (4) 本学の価値向上を目的に、教員と職員が一体となった各種活動が適切に行われ、現在も継続して推進されています。取り巻く環境の急速な変化に対応すべく、2024 年度 4 月に組織改正・人事拡充を迅速に行い、推進テーマの更なる具体化と実行に取り組んでおります。早期に、有効な成果に繋がることを期待します。

以 上